

～All for one, One for all.～

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 171号 —

2013年1月1日発行

神はまた言われた、「天の下の水は一つ所に集まり、かわいた地が現れよ」。そのようになった。神はそのかわいた地を陸と名づけ、水の集まった所を海と名づけた。神は見て、良しとされた。神はまた言われた、「地は青草と、種をもつ草と、種類にしたがって種のある実を結ぶ果樹とを地の上にはえさせよ」。そのようになった。地は青草と、種類にしたがって種をもつ草と、種類にしたがって種のある実を結ぶ木とをえさせた。神は見て、良しとされた。夕となり、また朝となった。第三日である。

創世記 第一章 九～一三節



餅つきで新年を迎える準備 (心塾の餅つき大会にて)

謹賀新年

新年あけまして
おめでとうございます

お互に新しい年を迎えました。心よりお慶び申し上げます。旧年は国内外を問わず波乱に富んだ大変な一年でした。

勿論、私どものような民間の福祉施設です。それなりの苦労の中で一生懸命に健全な福祉事業体を目指して努力致しました。倅いに社会の多くの方々のご支援下さり、私どものような施設も分を越えた程に助けられました。

おかげ様で、大変な波乱の一年でしたが、微力ながらも応分の仕事をする事ができました。

何卒、この新しい一年も旧年同様に変わらぬご指導とご鞭撻をたまわりたくお願いし、併せて皆様方のご多幸をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成二五年 元旦

社会福祉法人 東京光の家

役員一同

巻頭言

時代の要請にきちんと

応えられる福祉施設をつくらう

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治



(1)

本稿を書きはじめた時は、折しも総選挙の話題で一杯でした。勿論、これが発行される時には選挙の結果も明らかになっており、政界も大きく動き出すことでしよう。

真実に世界平和に貢献し、日本の国を守り、私どもの立場で言わせて頂けば、障害者やお年寄りの方々、社会的に弱い状況にある人々のために生命をかけた働いて下さる政治家いよ、

であり、そんな政権が実現してほしいものであります。

私は、永年にわたってこの社会福祉の世界で働いてきました。今から二〇年前、三〇年前に比べたなら、現在は社会福祉の光がはるかに強く福祉の世界に注がれています。一般社会も私どものような障害者施設のために支援の手を差しのべて下さっています。本当に感謝であり、ありがたい事です。

(2)

新しい政権がこれまで以上に社会福祉に理解を注いで下さる政権でありますよう期待するのであります。それはそれとして、私ども福祉の側として、自力の努力を可能な限り発

揮すべきである事を自戒していただきます。

社会福祉の真実の理想実現は社会の善意によるご支援と近代社会の福祉制度の光に対し、私ども福祉事業体も自助努力もしっかりと為すべきであると存じており、主題のテーマを臆面もなく表明した次第であります。

私共東京光の家は、分を越えてる程のご支援を受け今日の姿に至りました。勿論、今後共これまで同様のご指導ご鞭撻をお願いするものであります。いつまでも他力の善意のみに頼ってばかりでは申し訳ありません。善意のご支援にきちんと応える自助の努力が無ければすべからず。空しくなると気がつきません。最後の結果はどうなるにせよ、やはり求められる事は、自力が少しでも残っている限り、この自力を最大限に發揮する事が大切であり、当然の義務であ

会報 五言

一、新しい政治体制が実現した。過大とも思える約束が多くされたが、命にかけてもその約束実現のために努力してほしいものだ。

一、ともあれ、国土を守り、国民の生命と財産とを守れる政治であってほしい。

一、増税する政治で国民の俸せを実現する事など世界の歴史にあるだろうか。どう見ても、昔からそんな国はないのである。

一、いつの時代も「福祉優先」と言われてきた。その言や善し。弱い立場の人々が現実希望を持って生きられる政治を期待する。

一、世がどうであれ、今をしっかりと真面目に一生懸命に生きる以外に道なし。

る事を知らされました。この暮
れにある方を通してこの義務に
ついて知らされました。尊い真
実を知ったのも旧年でした。

(3)

旧年の暮れに至って、人生に
おける真実の真理を知る事がで
きました。当にハッピーでした。

それにしても、新年は更に

ハッピーの新年のような気がい
たします。と言うのは、旧年の
暮れに教えられた「自助のため
に精一杯その力を発揮すべく努
力の年」がこの新年だからであ
ります。

人生の真理を学び、これを実
行に移す場合、個人の場合には
その人の個人的日常生活での努
力で事が済むのですが、団体、
事業体そのものの存在について
は、ある目的を明示し、関係者
みんなで自助努力を必要とする
のではないのでしょうか。

表題のわが東京光の家が時
代の要請に関し、よくその社会

的意義を理解し、しっかりとし
た福祉事業体になり、その社会
的責任をよく果たすには、私は
勿論の事、すべての役職員が協
力し合ってその役割を実行する
のが、この新年なのであります。
その意味で、この新年は特に
意味の深い年であり、重要な一
年でなければなりません。
さて、結びといたします。こ
の新年がどんな年でありましよ
うと、どのような政府が成立し
ようと、まず、私ども自身が自
力の精神を発揮し、自助努力を
しっかりと実行し、社会に対す
る感謝を忘れず努力する年とし
て過ごしたいと存じます。



光の家鍼灸 マッサージホーム

真心をこめた施術で、皆さ
まの健康に奉仕させて頂き
ます。

受付時間 (電話予約制)
午前九時～午後七時半

定休日 毎週水曜日

電話

〇四二(五八二)七二〇九

料金

はり 四、〇〇〇円

マッサージ

三〇分 二、五〇〇円

七〇分 三、八〇〇円

一〇〇分 五、〇〇〇円



※ 毎月1日はサービスデー、500円割引

法人役員

代表理事・評議員

田中亮治

常務理事・評議員

石波健太郎

理事・評議員

相澤忠一

菅野寛治

篠野秀郎

杉山友昭

松本栄二

監事

白田富士夫

藤田洋

顧問

杉山閑男

評議員

安藤左門子

石川瑞清

岩島保和

加藤義武

川部藤子

佐川勝宣

山引公一

横山引公一

(五十首順)

光の家就労ホーム開設について

社会福祉法人 東京光の家 常務理事 石渡 健太郎



「光の家就労ホーム」の開設は、東京光の家としましては実に三三年ぶり、五番目の新たな施設の誕生となります。

東京光の家は盲目の人秋元梅吉によって大正八年に創立されて以来、約九〇年以上にわたって全国の人々のために支援を続けて参りました。

その間、救護（保護）施設から授産（就労）施設、そして更生（訓練）施設と時代のニーズに伴って変化して参りました。

最近ではより重度の盲重複障害の方に対応するため更なる専門性に磨きをかけている所でござ

います。

そして今また新たに地域福祉に貢献するという時代のニーズに応えるべき「光の家就労ホーム」が開設しました。

「光の家就労ホーム」は地域の障害者を対象にした通所型の就労事業所です。したがって障害特性は今までの視覚障害の他に知的障害等の方もご利用になれます。

現在、地域の支援学校卒業生を始めとした様々の方が四月から入ってくる予定です。

新たな障害特性の支援に対しては多少の不安もございしますが、今まで東京光の家が九〇年の歴史の中で培ってきたものを遺憾なく發揮して参りたいと思います。

特に利用者ひとりひとりに対して個別支援計画の下、愛を持ってきめ細かい作業・訓練プログラム

ムを行っているのは東京光の家の強みだと感じています。是非、新たな「光の家就労ホーム」においてもこの強みを發揮できるようにしていきたいと思っています。

当初においては光の家で行っている紙漉き作業や組立て作業を中心に行う予定でございしますが今回は従来の作業・訓練内容に加え、新たな挑戦としましてレストラン・カフェ「カナン」の営業を行う予定でございします。

この「カナン」は一般のお客様を対象に弁当・物産の販売やランチ・カフェ等の提供をさせて頂きまます。

この「カナン」が地域障害者の就労の場となり、地域住民の方から愛されることによって地域障害者との交流の場になることも期待したいと思ひます。

現在、少子・高齢化時代の中で福祉に対する国民の関心は今までにないくらい高いものになっています。したがって福祉サービスを提供する者にとっては

ます厳しい目が注がれていると感じています。

そのために東京光の家は改めて創立の精神に立ち帰ると同時に時代が求めるニーズに的確に対応して参りたいと思ひます。「盲人に聖書の福音を」を基本理念としてキリストの愛の精神を持って今、目の前で困った人達を支援していくことが大切だと考えまます。

そして地域が求める福祉ニーズに応えることによって東京光の家の使命を果たして参りたいと思ひます。

最後になりますが現在、東京光の家をご利用されている方々が毎日、安心して暮らしていくことができ、生活に喜びが持てるよう最大限努力していきたいと思ひます。また、東京光の家を始め今回開設した「光の家就労ホーム」が地域福祉の拠点として地域福祉に貢献し、本当の意味で地域に根ざした施設になるよううにがんばりたいと思ひますので皆様方のご支援を宜しくお願い申し上げます。

喜び 安心 安全を

東京光の家保護者会 会長 小越 勤



皆様、あけましておめでとようございます。

お蔭様で私共は利用者ともども幸せな気持ちで新年を迎えることができ大変喜んでおります。

昨年一〇月松江市で全国盲重複研家族会総会が開かれました。

そこでの一番の関心事は利用者と家族の高齢化に起因する諸々の問題でした。親なき後の保護責任者の問題、病気による施設からの移動の問題、利用者の権利擁護の問題でした。新生園、栄光園、神愛園と異なる機能を持つ光の家にあって私共は何の心配もなく家族を託すこと

ができる幸せを思いました。

またこの一月には光の家就労ホームが中央公園向いに開設されます。地域と共に生きるを经营理念の一つとしている光の家の所期の目的が達せられるよう祈っております。

一方、障害福祉に関する制度改正は昨年色々ありました。

鳴物入りで期待された障害者総合福祉法は現行障害者自立支援法を引き継ぐ障害者総合支援法になり、この四月施行。悪評高い障害認定区分は障害支援区分として二六年四月施行。三年後に見直しする項目の列記、障害者、家族、関係者の意向を反映させる措置を講じる等を附則で定め、前進も見られます。

保護者会としては今後とも施設の指導を仰ぎながら役立つ活動を続ける所存です。

目指します！「安心と安全と希望」生活には喜びを

新事業「光の家就労ホーム」の管理者に選任されて

光の家就労ホーム 管理者 中河原 達也



一月一日の新事業「光の家就労ホーム」の開設に伴い、管理者に選任されました「なかがわら」と申します。

私は平成二年に東京光の家に就職しました。配属は光の家栄光園で、点字出版や製本作り、文房具作り、軽作業、小売り店舗の運営等、作業支援を中心に担当した後、課長職となり営業や生活支援、相談支援にも携わり、二三年目を迎えます。

「光の家就労ホーム」は、東京光の家の基本方針に基づき、時代の変化に対応し、地域の福

祉ニーズに応える事業として位置付けられています。主な利用者は日野市を中心とした地域の方々と、今までの視覚障害者と異なり、知的障害を主とする方を対象としています。法人本体と異なる敷地で、通所利用を基本とし、飲食関係の事業も展開します。今までに無い専門性や

技術も求められ、不安もありますが、神様を信じ、関係者皆々から、自分の出来る事を精一杯に取り組む所存です。特別な才能はありませんが、一つ一つ小さな事を積み重ね、利用される方々が安心して、希望を持って頂ける施設を目指します。「何事にも一生懸命に！」をモットーに初心を忘れず頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

うぞよろしくお願い致します。

各施設のトピックス
 指定障害者支援施設 光の家新生園
颯爽とく神宮外苑ロードレースへの参加く

平成二四年二月九日(日)、第三〇回神宮外苑ロードレースが行われ、新生園から六名の利用者が参加しました。この大会は、視覚障害者と市民ランナーが一緒に楽しむことを目的に、日本盲人マラソン協会(JBM A)によって主催されています。マラソンやウォーキングの部がそれぞれ一〇キロ、五キロの距離で行われ、新生園の利用者は例年、五キロのウォーキングに参加しています。国立競技場をスタートし、神宮球場や赤坂御用地、迎賓館などを巡るコースを、北風にいちようの葉が舞う中、颯爽と歩きました。普段から慣れ親しんだ施設周辺でのウォーキングとは違い、TVやラジオで耳にしたことのある場所を歩く楽しさ、新鮮さ、ヘルパーをしてくれたボランティア



颯爽と国立競技場を歩きました!!

とのふれあい、坂道を歩く疲れや、北風の冷たさを感じさせずにいさせてくれたようでした。ウォーキングを終え、国立競技場に戻ってきた皆さんの表情は、充実した時間が過ごせたことを物語るかのように、とても清々しく映りました。

光の家新生園 訓練課 廣瀬 武生

指定障害者支援施設 光の家栄光園
スポーツの秋を満喫く一日外出行事く

栄光園の一日外出行事は、以前より利用者の希望が多い場所の四ヶ所から、それぞれ行きたい場所を選択して、買い物や喫茶を楽しむ行事です。今回はその中に初の試みで、「スポーツの秋」をテーマに、運動を中心としたコースを企画しました。

内容は、ボウリングと国立市にある東京都多摩障害者スポーツセンターでのリフレッシュ健康体操への参加企画です。ボウリングでは、参加した利用者始末の方がスベアをとることができ大歓声。久しぶりに行う利用者も多く、十分に楽しむことができました。

使わない筋肉を伸ばす事ができて気持ちよかったです、とても満足そうでした。参加した皆さんからは、来年も運動を中心としたものを企画して欲しいとの感想が多くありました。今後も利用者の皆さんが楽しめるような企画をしていきたいと思います。

光の家栄光園 就労支援課 佐藤 昭仁



ボウリングを満喫

救護施設 光の家神愛園

晴天に恵まれた青梅一泊旅行

神愛園では今年度二回目の青梅一泊旅行に一月八〜九日と「青梅かんぼの宿」に行つてまいりました。例年、春に一回行くのみですが、今年度は希望者が多く二回目の青梅旅行となりました。

当日は施設で昼食を食べた後、車二台に分乗して一路青梅に向かいました。一月二日と言う事で天気によつては寒いのではないかと準備をしましたが、天気には恵まれ、車窓から入つてくる陽の光は暑く感じるくらいでした。三時前にはかんぼの宿に着き、周辺を散歩してみました。すぐ目の前に多摩川が流れ、河原が公園として整備されています。天気よきに誘われて行つてみたところ急坂を降りなければ行かれませんでした。しかし、せっかくの旅行です。川の音を近くで聞きたいと慎重に坂を下り、公園の橋の上まで行き、川の

音と秋の風を感じ、皆の表情も輝いていました。その後降りて来た急坂をあがらなければならず、運動の後でお腹もぺこぺこ。夕食がさらに楽しみになりました。夕食は目の前で焼く米沢牛にお刺身等たくさん品数でしたが皆さん食べきる事が出来、心もお腹も大満足の旅行となりました。

(光の家神愛園 支援課

主任 押金 好美)



皆でのんびりと良い旅行になりました

総務部

お正月といえばお節料理

光の家の食事課では年末に大仕事が残っています。それはお節料理を作ることです。毎年手作り、心のこもったお節料理を利用者の皆さんに提供しています。

そもそもお節とはお節供『おせちく』の略で、年の始めにその年の豊作を祈つて食べる料理や武家の祝い膳と新年を祝う庶民の料理などが混ざり合つて出来たものです。さらに正月三日は主婦を家事から解放するという意味を含め、保存の効く食材が中心のものになったといわれています。またお雑煮もお正月には欠かせないものです。その形は日本全国様々で汁の味付けについては東日本ではすまし汁仕立て、関西では白味噌仕立てのものを食すそうです。光の家でもこの二種類の味のお雑煮

と焼いた餅に醤油を付け海苔で巻いた磯辺巻き、きな粉をまぶした安倍川餅など三が日飽きのこないお餅料理を提供しています。利用者の皆さんには年一度のこのお節料理とお雑煮を存分に楽しんでいただきたいと思っています。

(総務部食事課 横島 伸一)



手作りの光の家のお節料理

利用者の声

二〇一三年の抱負

二〇歳になりました

光の家新生園 佐藤 駿介



一歩一歩着実に！

僕は、去年の二〇月一五日で二〇歳になりました。八王子の自宅から一人で通えるようになりしました。今は、身の周りのことが自分で出来るように練習中です。靴の洗い方を頑張ります。訓練で楽しいことは、音楽を聞きながらエアロビクスをしたり、器具運動を行っている体育です。今年も頑張りますのでよろしく願います。

大好きな旅行を楽しみに

光の家栄光園 天野 文字



今年も元気に笑顔で！

今年も健康に気をつけ、大好きな旅行でその土地の美味しいものを食べたり、いろいろな所へお出かけすることを楽しみに、作業を頑張りたいと思います。特に今携わっている牛乳パック紙漉きの貼り付けローラー作業を元気に、頑張りたいと思います。

今年も頑張ります

光の家神愛園 田口 久美



作業に音楽に頑張ります！

光の家に入所して五年目を迎えることができ、皆さんに感謝しています。

今年の私の目標は、バンド活動を始めて、いつか夏祭りや発表できるようにする事と、作業でみんなに気に入って買ってもらえるようなマットを作る事です。それから救護部会のレク大会にもう一回参加し、ボウリングで優勝できるように頑張ることです。今年もよろしく願います。

年の初めにあたって

光の家製マッサーホーム 山田 実



新しい技術を磨いてお待ちしております

私は、マッサージホームに入って一〇年になりました。昨年から、アスターという治療法を取り入れています。アスターとは、痛みの強い所を指圧しながら体を動かして痛みを和らげる治療法です。患者さんにとっても好評なので、この技術を高めていきたいと思っています。又、私生活では結婚してから一人の時よりも、とても充実した生活を送らせて頂いています。家族を大切に守っていきます。本年も頑張ります。

佐々木信也さん来園!

昨年の一二月二三日(金)、野球解説でお馴染みの佐々木信也さんが来園されました。毎年、野球シーズンが終わるこの時期に訪問してくださり、その年のプロ野球の出来事や裏話をお話し下さいます。今年は、佐々木信也さんの生い立ちや野球歴を交えてお話しいただきました。利用者から大変好評で楽しいひと時を過ごしました。



利用者の皆さんにお話される佐々木信也さん

光の家新生園 川辺和政園長 厚生労働大臣表彰を受賞

去る一月一六日(金)、平成二四年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣賞に光の家新生園川辺和政園長が表彰されました。これは社会福祉事業に永年従事し、その功績が特に顕著であると認められた方々に贈られるものです。川辺園長は三二年間、光の家の為に尽くされたことが認められ、表彰に至りました。おめでとございます。



利用者からお祝いの鉢植えが贈られました

第16回 手さぐりの作品展開催

【日 時】平成 25 年 2 月 14 日(木)～19 日(火)
10:00～19:00(最終日は 16:00 まで)※2月18日(月)は休館
【会 場】日野市立とよだ市民ギャラリー
(JR 中央線豊田駅北口徒歩 3 分)
日野市多摩平 2-3-4 オリエンツ丹野マンション地下 1 階
☎042-577-2011
【問合せ】東京光の家 ☎042-581-2340



皆様のご来場お待ちしております

光の家新生園の利用者の方々が作った作品を展示しています。
今回は「春夏秋冬」をテーマに作品を作りました。
是非、手にとって触ってご鑑賞ください。

寄附者名簿

平成二四年一〇月一八日
～二月一〇日

浅石常勝様	米	三〇kg
松田功様	梨	四五個
	りんご	二五個
全日本自動車産業労働組合総連合会様	臺子(フライドポテト)二台	
	テラタイプ	一台
亀山潔様	ジャガイモ	二〇kg
	日高昆布	三〇〇g
	かぼちゃ	二五kg
今里裕子様	ほうじ茶	一五kg
井川幸雄様	りんご	一七四個
築島絢様	切手	三三三枚
三原稔様	みかん	二〇kg
中西登三男様	ボンスタインシュ	六〇箱
小西慶亮様	妙子様	バナナ
		一五九本
七瀬隆幸様	みかん	二〇kg
山崎郡治様	みかん	二〇kg
阿久津隆様	柿	七一個
坪内俊貴様	りんご	六〇個
加藤岡信行様	美枝子様	米
		三〇kg
常盤敬時様	りんご	三三六個
石井みち子様	うどん	三五kg
石川紀子様	りんご	六四個

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

2012 神様の愛に守られた
東京光の家クリスマス

二〇二二年二月二八日(火)、東京光の家が創立以来一度も欠かすことなく大切に守り続けてきた行事、第九回目目の光の家のクリスマスが行われました。

ある「ヨセフのように何時でも神様の御言葉を信じて生きていきたい」と静かな語りの中にも力強いお話でした。

第一部「礼拝」では吉野清一郎牧師による「主と恵みのことば」と題して記念講演が行われました。様々な困難や試練に会っても神様を信じたヨセフの話を通して「すべては神様のご計画であり導きで



吉野先生の力強いお話に感動しました



素晴らしい歌声を届けた聖歌隊



「ヨセフ物語」を熱演する栄光園の皆さん

あり、より深く理解することが出来ました。第三部は八会場に分かれての食事会。今年は一〇数年ぶりに講堂を使用したの会食会となりました。新メニューのミートポテトパイはサクツツとしたパイ生地ポテトとミートの味が絶妙にマッチした心のこもった手作りのクリスマスメニューを堪能することが出来ました。

今年も多くの方々に出席して頂き、神様の愛に守られ、喜びと感謝に満ちたクリスマスが無事に終えることが出来ました。(クリスマス委員長 愛甲弘子)

〜あとがき〜

お幸せな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。新春号として光の家会報一七一号をお届け致しますので今年も宜しくお願い致します。

今回は光の家の新事業として今年からスタートする「光の家就労ホーム」の特集を組みましたので是非、ご一読下さい。

この「光の家就労ホーム」の開設は、光の家が今後、地域福祉に貢献していく新たな一歩と言えます。

その他に利用者の方々の普段の生活や今年の抱負を掲載しております。今年も引き続き利用者のために精一杯、頑張りたいと思います。

この一年間、皆様方のご健康を祈願するとともに幸せな年となりますようお祈り申し上げます。

(常務理事 石渡 健太郎)

発
行 千一九一〇〇六五
東京都日野市旭が丘一七七一
社会福祉法人 東京光の家
電話 〇四二(五八)二三四〇
FAX 〇四二(五八)九五六八